

安藤基金賛助会員 入会のご案内

OFIX では、安藤忠雄氏が 1992 年にデンマークのカールスバーグ賞を受賞された際の賞金と企業・団体・個人の皆様からの賛助金を基に、大阪府海外短期建築・芸術研修生招聘事業（安藤プログラム）を実施しています。この事業の一層の拡充を図るため、賛助会員を募集します。

当財団は、公益財団法人の認定を受けていますので、会費を納入いただいた場合に、税法に基づく優遇措置を受けることができます。ぜひご加入下さい。

《公益財団法人に対する寄附金の税法上の優遇措置について》

○ 法人の場合

一般寄附金の損金算入限度額の範囲で、次の額を限度として損金算入することができます。

$(\text{資本金等の額} \times \text{当期の月数} / 12 \times 2.5 / 1,000 + \text{所得の金額} \times 2.5 / 100) \times 1/4 = \text{損金算入限度額}$

○ 個人の場合

次により算出した金額を限度として、課税所得から控除されます。

その年中に支出した特定寄附金の合計額 - 2 千円

(その額が総所得の 40%相当額が限度)



※公益財団法人は、寄附金優遇措置の対象とされています。

会費	法人会員	1口	年額	10万円
	個人会員	1口	年額	3,000円



【お問い合わせ先】

公益財団法人大阪府国際交流財団(OFIX)

TEL:06-6966-2400 FAX:06-6966-2401

〒540-0029 大阪市中央区本町橋 2-5

マイドームおおさか 5 階